



永井陽之助の日米同盟観

日米同盟成立の根源的な背景はどこに見出せるであろうか。

日米同盟はもちろん「戦後」に生まれた。そのため日米同盟の歴史は普通戦後を出発点として語られ始める。そこでは日米同盟の成立が、第二次世界大戦終結から数年間の国際システムにおけるパワーの分布を起点に、当時の日本に同盟結成行動を含む対外政策上の幅広い選択権があったかのように論じられることがある。これを敷衍すると、戦後国際システムにおけるパワーの分布がもしソ連優位であれば、日本はソ連との提携を選択した可能性があるとする議論につながる¹。

たしかに、占領期における日本側の認識や意思決定過程は日米同盟成立の重要な背景である。しかし、日米同盟成立のより根源的な背景を探ってみるとすれば、それは占領期以前の、日本側の事情を超えたところに求められるのではないか。

戦後日本を代表する現実主義国際政治学者の永井陽之助は、「日本は、敗戦後、選択によってではなく、運命によって、米ソ対立の二極構造のなかに、編みこまれたのである」（強調点原文ママ）と論じた²。敗戦国の対外政策上の選択権の狭さを冷厳にとらえようとする永井の議論は説得的に感じられる。そうすると、日米同盟成立にいたる日本側の認

識や意思決定過程とともに、日米同盟成立につながる「運命」がいかにもたらされたかが問われなければならない。

それは冷戦によってである、と多くの人は答えるであろう。しかしここで注目すべきは、永井自身は、「合衆国の盟邦日本の出現は、かならずしも冷戦の副産物ではなく、アメリカの戦時構想のなかに胚芽をもち、すでに予定されたコースであったという解釈も成り立つであろう」と述べていることである³。つまり永井にとって日米同盟の成立は、日本の幅広い選択権にもとづくものでもなければ、必ずしも戦後国際システムのパワーの分布やそこでの大国間の対立を起点としたものでもなかったのである。

永井が重視するのは、アメリカの戦時構想、すなわち戦争中の戦後構想である。戦争は、戦後構想実現のために戦われ、勝者がいかなる戦後構想を実現させようとするかによって戦争終結の形態が決まる。逆に戦争終結の形態が戦後に影響を与える。つまり戦後とは、それに先立つ「戦争終結」と時間軸上のみならず論理上連続している世界の在り方であるといえる。

歴史家の入江昭も、太平洋戦争終結前後の連続性を強調し、アメリカが日本の「無条件降伏」を通じ、その戦後構想である「リベラルな」日本の建設と、戦争終結に引き続くアジア太平洋地域へのアメリカの関与を実現させたと言及⁴。さらに外交史家の

¹ 吉田真吾「安保条約の起源—日本政府の構想と選択、1945—1951年」添谷芳秀編著『秩序変動と日本外交—拡大と収縮の70年』慶應義塾大学出版会、2016年、82頁。

² 永井陽之助『平和の代償』中央公論社、1967年、80頁。

³ 永井陽之助『冷戦の起源—戦後アジアの国際環境』（1）中央公論新社、2013年、51頁。

⁴ Akira Iriye, “Continuities in U.S.-Japan Relations,” Yosuke Nagai and Akira Iriye eds., *The Origins of the Cold War in Asia* (Tokyo:

楠綾子は、太平洋戦争終結と戦後の連続性に着目し、戦後日本の安全保障政策の源流を、戦争終結過程で日本がアメリカの勢力圏下に入ることが確定したことに見出している⁵（言うまでもないことだが、これらの先行研究と本稿はアメリカが太平洋戦争終結過程において戦後における「日米安全保障条約」の締結自体を既に構想していたと主張するものではない）。

ただ、交戦勢力の一方が、他方の勢力圏下に入るような戦争終結形態が一般的であるとはいえない。実際にアメリカは、北朝鮮に対しても、北ベトナムに対しても、湾岸戦争時のイラクに対してもそのような戦争終結形態を押しつけなかった。

戦争終結と戦後の連続性

戦争終結と戦後の連続性について考察する手がかりとなるのが、戦争終結形態としての「紛争原因の根本的解決」と「妥協的和平」のあいだの緊張関係である。安全保障専門家のフレッド・イクレは、『「恒久平和」を確立する希望のもとに長期戦化を図るか、それとも戦争の早期終結のため不満足でも解決策を受け入れるか』と述べてこのような緊張関係を示唆していた⁶。これを拡張すると、戦争終結形態が、紛争原因の根本的解決と妥協的和平のジレンマのなかで、戦争終結を主導することになる戦局における優勢勢力側にとっての「将来の危険」と「現在の犠牲」の相対的重要性によって導かれると考えることができる⁷。

つまり、優勢勢力側にとっても、自分たちの犠牲

University of Tokyo Press and New York: Columbia University Press, 1977), p. 379, 382, 402. 高橋慶吉『米国と戦後東アジア秩序—中国大国化構想の挫折』有斐閣、2019年、263頁も参照。

⁵ 楠綾子『吉田茂と安全保障政策の形成—日米の構想とその相互作用 1943～1952年』ミネルヴァ書房、2009年、7、47、274頁。

⁶ F・C・イクレ（桃井真訳）『紛争終結の理論』日本国際問題研究所、1974年、17頁。

⁷ 後述の事例も含め、拙稿「戦争終結の理論—平和の回復をめぐるジレンマ」『国際政治』195号（2019年3月）参照。

を覚悟で自国の完全勝利と交戦相手政府・体制の打倒によって紛争が起こったそもそもの根本原因を除去し、将来の禍根を絶つのか、それとも相手と妥協し、下手をすれば単に決着を将来に先延ばしにただけに終わるおそれを残しながらも、その時点で犠牲を回避するのか、この二つの選択のあいだで板挟みになるということである。

そして、もし優勢勢力側の将来の危険が大きく現在の犠牲が小さい場合、戦争終結形態は紛争原因の根本的解決の極に傾くであろう。逆に、将来の危険が小さく現在の犠牲が大きい場合、戦争終結形態は妥協的和平の極に傾くと考えられる。

たとえば、1991年の湾岸戦争では、アメリカを中心とする多国籍軍はサダム・フセイン体制を打倒するのではなく、クウェートに侵攻していたイラク軍を同国から撃退するにとどめた。優勢勢力である多国籍軍側は、フセイン体制の自壊を予想するなどイラクによる将来の危険を低く見積もり、またバグダッドに進軍した場合の予測を含めると現在の犠牲の問題に敏感であったことから、戦争終結形態は妥協的和平の極に傾くことになったと説明できる。

また朝鮮戦争でもベトナム戦争でも、アメリカは核兵器使用を含むエスカレーションを、ソ連との全面対決に発展することで生じる犠牲を恐れたためだった。一方、たとえ朝鮮北部やインドシナが共産化しても、それが日本のような重要同盟国に直ちに波及するおそれがあったり、アメリカ本土が北朝鮮やハノイの脅威にさらされると考えられたりしたわけではなかった。そしてアメリカは同盟相手である韓国やサイゴンによる紛争原因の根本的解決（北朝鮮およびハノイの打倒）という要求をしりぞけ、妥協的和平（朝鮮休戦協定とパリ和平協定）をそれぞれ選択した。

太平洋戦争における「紛争原因の根本的解決」

これに対し、太平洋戦争終結においてアメリカがめざしたのは、紛争原因の根本的解決に近い決着で

あった。

1943年1月24日、アメリカのフランクリン・ローズヴェルト大統領はカサブランカ会談後の記者会見で、枢軸国に対して無条件降伏政策をとることを表明した。1945年に入りドイツの無条件降伏（5月7日）を目前にした4月12日にローズヴェルトが急死すると、大統領職を継承したトルーマンも、前大統領からの無条件降伏政策を踏襲し、4月16日の上下両院合同会議でこれを誓約した⁸。アメリカは1941年12月7日の真珠湾攻撃で自国に直接攻撃を加えた日本軍国主義を、ナチズムと並ぶ脅威とみなした。そして、妥協的和平では取り除くことのできない将来の危険を除去しようとしたのである。そこでは軍部の影響力保持を含む日本の戦前体制の温存は論外であった。

たしかに、日本は1945年に入って自らの軍事的敗北が明らかになったのちも抵抗を続け、日本本土上陸をおこなった場合のアメリカ軍の戦死者数は約4万人にも上ると予想されたことから、アメリカは従来の無条件降伏政策を修正したポツダム宣言を作成することになる（修正したとはいえ、同宣言は名目上「無条件降伏」を強いるものであり、日本の全土占領、領土の局限化、武装解除、戦争犯罪人の処罰などの厳しい要求を含んでいた）。

だがアメリカはそこに、日本側が国民の生命・財産への被害の極少化以上に絶対条件と考えた「国体護持」、すなわち天皇制存置の保証を含まず、その点についてあやふやにしか表現しなかった。歴史家のバートン・バーンスタインは、「大統領と〔ジェームズ・〕バーンズ〔国務長官〕は、条件を緩和させれば、むしろ日本の軍部はさらなる妥協を求めて大胆になり、戦争が長期化すると考えていた」と指摘する⁹。アメリカは、日本に譲歩しすぎることで相

手のさらなる要求を呼び起こすことになり、その結果紛争原因の根本的解決に近い決着が達せられなくなるのを恐れたのだった。

アメリカによる広島・長崎への核使用とソ連参戦後の8月10日、日本側からワシントンに、「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に」ポツダム宣言を受諾するとの申し入れが到着した¹⁰。これを受けて大統領の下で開かれた会議でバーンズは、「無条件降伏という要求から一歩後退せねばならないわけがどうしてものみこめない」と前置きしてからこう言った。「あの要求は原爆投下およびソ連の参戦に先だってすでに日本に提示されたものだ。もしなんらかの条件が容認されるというのなら、その条件を持ち出すのは日本側ではなくて米国側であるべきだ」¹¹。結局アメリカは天皇制に関する日本側からの照会にイエスともノーとも言わず、ポツダム宣言の条項を繰り返し、「降伏の時より 天皇及日本国政府の国家統治の権限は〔中略〕連合最高司令官の制限の下に置かるる（subject to）ものとす」と回答するにとどめた¹²。

アメリカは、たとえ大きな犠牲を払ってでも、日本が求める妥協的和平を受け入れるつもりはなく、日本にはポツダム宣言を受諾するか最後まで戦うかの選択しか許されなかった¹³。

アメリカによる「武装・反米」日本の拒絶と戦後日米同盟

アメリカ側の視点に立った場合、戦後日本の在り

5年2月) 400頁。

¹⁰ 外務省編纂『終戦史録』(下) 新聞月鑑社、1952年、624頁。

¹¹ 毎日新聞社図書編集部編『太平洋戦争秘史—米戦時指導者の回想』毎日新聞社、1965年、305頁。

¹² 「バーンズ回答」(1945年8月11日)。

¹³ ではなぜアメリカによる核使用とソ連参戦の後というタイミングで前者の形態での戦争終結がなされたのかについては、拙稿「戦争終結の理論」67-69頁参照。

⁸ “President Truman’s Address before A Joint Session of the Congress, April 16, 1945,” Harry S. Truman Presidential Library

<<https://www.trumanlibrary.org/ww2/stofunio.htm>> (accessed on June 28, 2017).

⁹ バートン・バーンスタイン「検証 原爆投下決定までの300日」『中央公論』1318号(199

方として、(1) 日本が保持する軍事力の度合い、(2) 日本がとるアメリカへの態度、という二つの軸を組み合わせると、①「非武装・反米」日本、②「非武装・親米」日本、③「武装・親米」日本、④「武装・反米」日本の四類型が想定される。

太平洋戦争とそれに引き続く戦後において当初アメリカが何をにおいても実現しようとしたのは、「非武装」かつ民主化¹⁴を通じた「親米」日本であった。一方、もっとも避けるべきは、「武装・反米」日本の容認であり、アメリカはこの「武装・反米」日本という将来の危険を重視して、これとの妥協的和平ではなく、紛争原因の根本的解決に近い戦争終結形態を選択したといえる。反実仮想として、戦後日本が、中立や、ソ連との提携を選んだとすれば、それは太平洋戦争の終結形態として紛争原因の根本的解決を経た日本ではなく、妥協的和平を達成して戦前体制を温存させた「武装・反米」日本によってなされた可能性の方が高いと考えられる(戦争末期にソ連の仲介による妥協的和平を模索していた木戸幸一内大臣は、戦後は「アングロサクソンたる米英に対するに、大体東洋的なる蘇支と提携」すべきとの考えであった¹⁵。歴史家の伊藤隆によれば、木戸らは戦後日本がソ連の影響下に入ることを覚悟していた¹⁶)。

戦後における日米同盟の成立は、日本が第二次世界大戦終結後の国際システムにおけるパワーの分布を起点に、幅広い選択権を持って、ソ連という脅威とバランスするために、あるいはアメリカの覇権にバンドワゴンして、アメリカとの同盟を選択したというより、太平洋戦争でアメリカが「武装・反米」日本との妥協的和平を拒絶し、紛争原因の根本的解決に近い戦争終結形態を選択したことが土壌になっているといえる。そうした土壌からは、米ソが

協調して「非武装・反米」日本を管理するというヤルタ体制的な国際秩序が生まれる可能性もあったし、アメリカが「非武装・親米」日本の中立を保障したり、これと何らかの形で提携したりすることもありえたであろう(実際にはアメリカと「(限定的な)武装・親米」日本との同盟)。

つまり日米同盟成立の根源的な背景を探ってみると、太平洋戦争でアメリカが、「妥協的和平」ではなく、「現在の犠牲」を念頭に置きつつも、「武装・反米」日本という「将来の危険」を重視した「紛争原因の根本的解決」に近い戦争終結形態を選択したという土壌が見えてくる。そうした土壌のうえに、アメリカによる占領政策を通じた日本の非武装化・親米化の成功と、さらに冷戦が触媒となって、永井が言う「アメリカの戦時構想のなかに胚芽」を持った「合衆国の盟邦日本の出現」につながったといえるのではないだろうか¹⁷。

¹⁴ 厳密には、民主化に先立つ日本の「政体の転化」といった方が正確であろう。

¹⁵ 木戸日記研究会編『木戸幸一日記』(下) 東京大学出版会、1966年、1079頁。

¹⁶ 伊藤隆「コメント」五百旗頭真・北岡伸一編『開戦と終戦—太平洋戦争の国際関係』情報文化研究所、1998年、152頁。

¹⁷ さらにいえば、太平洋戦争終結に際し連合国は同様の論理で、日本に地政学上重要な地域である朝鮮を放棄させたが、これによって生じた極東における「力の空白」が、その後の日米同盟の性格を規定していくことにもなる。

プロフィール

profile

戦史研究センター
安全保障政策史研究室
主任研究官
千々和 泰明

専門分野：日米関係、日本の外交・安
全保障政策

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。

ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3260-3011